

会議録

会議の名称	次期広域最終処分場施設整備事業に係る説明会
開催日時	令和5年6月16日（金） 19:00～20:00
開催場所	西郷ニューホープセンター（美郷町）
出席者	<p>美郷町町民生活課 田村課長、中田主査  日向市環境政策課 川越課長  門川町環境水道課 甲斐課長  諸塚村住民福祉課 甲斐課長、黒木主査  椎葉村税務住民課 黒木課長、尾前主査  日向東臼杵広域連合 黒木局長、辻本補佐、黒木係長、近藤主任主事  (株)建設技術研究所 池田主任、岸元主任</p> <p>美郷町西郷田代住民及び耳川水系内水面漁協（6組合）対象  11名（男性8名、女性3名）</p>
議題	最終候補地決定までの経緯や次期広域最終処分場の基本構想、事業に係るスケジュール等についての説明
会議資料の名称及び内容	資料のとおり
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録

会議内容	
1	開会
2	あいさつ（黒木局長）
3	参加者の紹介
4	概要説明（進行：美郷町町民生活課 中田主査）
説明会次第	
・次期広域最終処分場施設整備事業に係る説明会（資料）	
【事務局】	（資料について、資料内容に沿って説明する）
【司会】	これより質疑応答を始めていきたいと思います。ご意見のある方は挙手のうえ、一問一答形式でお願いします。 それでは、何かご意見のある方はいらっしゃいますか？
【地区住民】	最終処分場はオープン型と被覆型があったと思うが、河川が近いため、浸出水の調整が可能な被覆型を個人的には希望したい。
【事務局】	被覆型の場合、浸出水の量が天候に左右されることがないが、屋根を建設するための柱が必要となるため、頑丈な地盤が必要となります。現在の予備調査では年間を通した雨量や地盤を含めて調査をしていますので、その結果も踏まえて検討していきます。
【地区住民】	組合員（内水面漁協）は、事故が発生した際の汚染水の流出による魚等への影響や世間のイメージの低下といったことを心配している。そういったことがないように十分に配慮をお願いしたい。
【事務局】	浸出水処理施設で処理を行った水を河川へ流すこととなりますが、排水基準に基づいた水準以下になるまで処理を行ったうえで放流します。BODやSS、大腸菌等については近隣の河川と同等またはそれ以下となるように設計し、少しでも住民の方々の不安を軽減していきます。
【地区住民】	施設内の水質チェックは何か所ぐらい行われるのか。
【事務局】	処理の前後にはモニタリングを実施しますが、モニタリング等の方法については今後検討していきます。
【地区住民】	日向市の処分場で基準を満たさないことはなかったのか。
【事務局】	供用開始から基準を満たさない状態で放流したことは確認されていません。

- 【地区住民】 下流側の内水面漁協が河川の水質に影響がないかを心配している。
- 【事務局】 先ほど示したとおり、国の基準に則って基準を満たした処理水を放流します。
- 【地区住民】 水質検査は最終処分場施設内のみで実施するのか。
- 【事務局】 浸出水処理施設前後での検査はもちろんですが、地下水を定期的にモニタリングすることで周辺へ漏れ出していないかの確認を行います。また、日向市の処分場では日向市が水質検査を行っている箇所がありますので、施設の内外で検査を実施します。
- 【地区住民】 産業廃棄物を処理する施設が近辺にあるが、そこでは2か月に一度、水質検査を実施し、その結果を報告してもらっている。浸出水処理施設の上部では、地下水を採取するため、岩盤まで掘られている。こちらでは何か所ほどで検査が行われるのか。
- 【事務局】 現在、測量調査を実施していますので、その結果によっては配置が変わる可能性があります。そのため、明言はできませんが、上流側と下流側の2か所で実施されることが一般的となっています。
- 【地区住民】 建設候補地には谷が3～4か所ほどあるが、埋立を行う場所や浸出水処理施設はどこに設置されるのか。処理水については田代川の方へ行くことになるのか。
- 【事務局】 資料 P. 13 の図で計画していますが、放流先については、現在実施している予備調査の結果や県の管轄等もあるため、今後の協議事項となります。
- 【事務局】 補足として、現段階の調査で谷が3本あることを確認しています。谷を流れる水は処分場には入れずに地下水として河川へ流れるようにします。施設はその上に建設を行いますので、沢から来た水が汚れるということはありません。
- 【地区住民】 8月頃に花水流地区と基本同意を締結するとあったが、花水流地区以外の周辺地域や関係機関との同意が前提であると考えているがどうか。  
また、日向市が次期広域最終処分場の建設対象外となった経緯等の情報は公開可能なのかと、建設が美郷町に決定した場合、次々回の最終処分場は日向市・美郷町以外の市町村となるのかお聞きしたい。
- 【事務局】 基本同意については建設候補地を有する花水流地区とのものと考えています。ただ、これは周辺地域や関係機関への同意が必要ないということではありません。今後も今回の様に説明会の開催や情報公開を行い、進めていきたいと考えています。
- 【事務局】 日向市が対象外となっている件については、当時の市町村長同士の確認書があり、そちらは提示できますが、そこへ至るまでの経緯については調

査を行います。次々回の最終処分場については令和28年以降を予定しているため、現段階での計画は難しく白紙の状態です。

【地区住民】 下流側(日向市・東郷町等)での説明会は実施する予定はあるか。

【事務局】 今回の説明会は西郷田代の住民向けに行っていますが、内水面漁協の方にも案内を行っています。進めていく中で広域連合へ要望いただければ、説明会等を実施します。

【地区住民】 一般住民で広域連合の組織を知る人も少ないので、行政側から説明があるとよいと思う。

【事務局】 広域連合のホームページや構成市町村の広報誌への掲載により情報公開を行いつつ、要望があれば、それぞれの市町村の担当者を通じてご連絡いただければ、対応いたします。

【地区住民】 埋立が終了した後は水質調査を続けてもらえるのか。

【事務局】 埋立終了後も安定化するまで、浸出水の処理や水質の調査は実施します。

【地区住民】 今まで埋立が終了した後の処分場の浸出水の水質が悪くなったということはないのか。

【事務局】 基本的にはありません。“基本的に”といったのは、埋立した箇所を掘り返すような工事等を実施することにより悪くなることはあります。雨が降って流れていくことが継続する分には浄化されていきます。

【地区住民】 遮水シートの劣化はどうか。

【事務局】 埋めてしまえば、基本的に劣化はありません。不織布で覆うことで直射日光を浴びた状態でも50年はもちます。

【事務局】 20年以上前に県内で浸出水が漏れてしまった事例がありましたが、かなり稀なケースです。近年の最終処分場では自己修復機能のある遮水シートが二重に設置されていますので、ここ十数年は浸出水が漏れてしまった等の事例は聞いていません。

【事務局】 補足として、県内で発生したケースについては浸出水を貯める施設が軟弱地盤にあったことが原因となっています。今回は同様のことがないように予備調査を実施しており、対策についても十分に検討してきます。

【地区住民】 水質の検査を実施するのはどこか。

【事務局】 専門の機関へ検査を依頼し、その結果を公表します。

【事務局】 計量法で指定された専門の業者が県内に3～4社あり、採水から分析まで依頼し、結果を受け取ることとなります。その結果を公表するという形です。

【地区住民】 建設工事の際の水の濁り等についてはどのように対応するのか。

【事務局】 仮設の濁水処理プラントを持っていき、薬剤で処理を行った後に放流す

る予定です。

**【司会】**

その他、何もご意見等ないようであれば質疑を終了させていただきたい  
と思います。…ご意見等はございませんでしたでしょうか。

それでは、挙手の方もないので、ここで質疑応答を終了したい  
と思います。大変貴重なご意見ありがとうございました。

本日の説明会を踏まえて、今後のスケジュールなどに関してご意見等あ  
りましたら、日向東臼杵広域連合業務第1係もしくは美郷町役場町民生活  
課までお問い合わせください。日向東臼杵広域連合のホームページのお問  
い合わせフォームからもご意見をお送りいただけます。

また、これまでの委員会や住民説明会に係る資料や議事録も公表してお  
りますので、ご確認いただければ幸いです。

それでは、以上を持ちまして次期広域最終処分場施設整備事業に係る住  
民説明会を終了させていただきたいと思います。本日は貴重な時間をあり  
がとうございました。

～ 閉 会 ～